

# 大阪21世紀の新環境総合計画の評価について

## (1) 計画の総括

○産業活動及び日常生活を営む中で生じる環境課題への対応を進めてきた結果、大気汚染や水質汚濁の改善、廃棄物の最終処分量の削減など、府域の環境状況は概ね改善傾向となっている。  
 ○しかしながら、資源・エネルギー消費のさらなる削減、里地里山の生態系機能の低下への対応、光化学オキシダントなど環境保全目標未達成の項目への対応などは引き続き対策が必要な状況である。

## (2) 目標の達成状況

分野	環境総合計画に掲げた目標	目標値 (2020年)	基準年又は 目標設定時の状況		最新の状況		主に講じた施策	目標達成状況に関する見解及び今後の対応
			数値	年度	数値	年度		
低炭素	温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減する。	4,981万トン	5,356万トン	2005	5,346万トン	2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく指導</li> <li>○家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業</li> <li>○建築物の環境配慮制度の推進</li> <li>○エコカーの普及促進</li> <li>○おおさかスマートエネルギーセンターの運営</li> <li>○アドプトフォレスト制度による企業の森づくり</li> </ul>	○府内における2018年度の温室効果ガス排出量は5,346万トンであり、2005年度比で0.2%の減少となっています。産業部門全体としては長期的には減少傾向ですが、近年は概ね横ばいの傾向にあります。また、家庭部門及び業務部門といった民生部門については、基準年度と比べても増加しています。これらの状況より、民生部門を中心に、さらなる省エネの取組みが必要です。 ○今後は、2021年3月に策定した「大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、各種対策を推進していきます。
循環	【一般廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を32万トン以下とする。	32万トン	39万トン	2014	36万トン	2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生品普及促進事業</li> <li>○容器包装リサイクルの推進</li> <li>○プラスチック対策推進事業</li> <li>○食品ロス削減対策の推進</li> <li>○産業廃棄物の多量排出事業者による取組みの促進</li> <li>○産業廃棄物の適正処理の徹底</li> <li>○廃棄物最終処分場の適正管理等</li> </ul>	○大阪府循環型社会推進計画(2016年策定)に基づき、各種取組を推進しましたが、目標の達成は難しい状況です。 ○今後は、「大阪府循環型社会推進計画」(2021年3月策定)に基づき、資源物の分別排出を徹底させて資源の循環的利用などのほか、廃棄物の排出・処分量の抑制、適正処理を促進し、「循環型社会」の構築に取り組みます。
	【産業廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を37万トン以下とする。	37万トン	38万トン	2014	40万トン	2019		
	リサイクル製品を購入する府民を倍増する。	倍増 (68.6%)	34.3%	2009	43.9%	2020		
	資源物 <sup>*</sup> を分別する府民を概ね100%にする。	100%	89.4%	2009	94.8%	2020		
生物多様性	生物多様性の府民認知度を70%以上にする。	70%	16.9%	2008	18.0%	2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>○天然記念物イタセンバラの保護増殖及びこれを利用した普及啓発事業</li> <li>○生物多様性保全のための普及啓発</li> <li>○共生の森づくり活動の推進</li> <li>○特定外来生物防除対策推進事業</li> </ul>	○生物多様性保全のための各種取組を推進し、「地域指定の拡大」に関しては目標を達成しましたが、「生物多様性の認知度」活動する府民の割合については目標の達成には至りませんでした。 ○今後は、「大阪府循環型社会推進計画」(2021年3月策定)における、「全てのいのちの共生」分野の「2030年の実現すべき姿」に向け、「大阪府生物多様性地域戦略」を策定し(2021年度末予定)、引き続き生物多様性保全の取組を推進します。
	活動する府民の割合を倍増する。	倍増 (12%)	6%	2014	3.3%	2020		
	地域指定を新たに2,000ha拡大する。	2,000ha増 (83,970ha)	(81,970ha)	2009	2,155ha増 (84,125ha)	2020		
大気環境	二酸化窒素(NO <sub>x</sub> )の年平均0.06ppm以下の確実な達成と0.04ppm以上の地域の改善	①0.06ppm未満の測定局 100% ②0.04ppm未満の測定局 100%	①98.0% (99局/101局) ②38.6% (39局/101局)	2009	①100% (99局/99局) ②91.9% (91局/99局)	2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染防止のための事業所規制</li> <li>○光化学オキシダント・VOC対策の推進</li> <li>○流入車対策の推進</li> <li>○自動車Nox、PM総量削減計画の推進</li> <li>○浮遊粒子状物質(PM2.5)の現状把握と対策の検討</li> </ul>	○これまでに取り組んできた工場・事業場対策や自動車環境対策により、二酸化窒素のうち、①0.06ppm未満の測定局では目標を達成しましたが、②0.04ppm未満の測定局では大幅に改善したものの目標達成には至りませんでした。 ○PM2.5については、これまでに取り組んできた工場・事業場対策や自動車環境対策により、目標は概ね達成しております。 ○今後も環境基準達成に向け、各種対策を促進していきます。
	PM2.5の環境保全目標達成	達成率100%	数値なし		96.4% (54局/56局)	2020		
	光化学オキシダント濃度0.12ppm未満	0.12ppm以上の日数 0日	17日	2009	4日	2020		
健康	B類型のBOD基準3mg/lを満たす河川(水域)の割合を8割にする。	80%	63.8%	2009	88.9%	2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総量削減計画の進行管理</li> <li>○水質汚濁防止の事業所規制</li> <li>○生活排水対策の推進</li> <li>○浄化槽整備の推進</li> <li>○流域下水道の整備</li> </ul>	○工場・事業場の排水処理対策や下水道の整備等によって改善し、目標を達成しました。 ○2020年度のBODの環境基準達成率は96.3%であり、今後とも環境基準達成を目指して、水質改善のための各種対策を実施します。
	底層DO(溶存酸素量)5mg/l以上(湾奥部は3mg/l以上)の達成	100%	58.3%	2009	66.7%	2020		
	藻場面積400haを目指す。	400ha	352ha	2009	365ha	2020		
化学物質のリスク管理	環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年より削減する。	2010年度排出量 (4,677トン)より削減	4,677トン	2010	3,971トン	2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境リスクの高い化学物質の排出削減</li> <li>○大規模災害時における化学物質による環境リスク低減対策</li> <li>○化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進</li> </ul>	○PRTR法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出の受理等を行うとともに、事業者に対する指導・助言を行い、目標は達成できる見通しです。 ○今後は、「大阪府海域藻場ビジョン」(2021年策定予定)に基づき、藻場の造成を推進していきます。